

後期まちづくり基本計画の 評価等に係る検討状況 について

総合計画進捗管理について

平成28年12月22日 総合計画審議会への諮問事項

済

1 後期まちづくり基本計画の策定について

- ・平成29年11月 8日 答申受領
- ・平成29年12月25日 議決

2 後期まちづくり基本計画の評価等について

(審議経過)

- | | |
|--------------|--------------|
| ・平成30年 2月 1日 | 第4回 専門部会開催 |
| ・平成30年 4月 5日 | 第5回 専門部会開催 |
| ・平成30年 4月24日 | 第6回 専門部会開催予定 |
| ・平成30年 5月 7日 | 第5回 総会 開催予定 |

検討中

総合計画進捗管理等の必要性 ※第4回総会資料抜粋

資料2参照

① 総合計画の進捗管理（PDCAサイクル）を強化する必要性

【課題】

尼崎市総合計画審議会条例の規定上、諮問に係る調査審議が終了した時点で、委員が解嘱となる。計画の進捗管理に審議会の関与のスキームが無い状況

審議会の継続開催により

次期、計画策定に当たり、現行計画の達成状況や課題を踏まえるなかで、継続的な議論が可能。

② 総合計画と部門別計画との連携を強化する必要性

【課題】

総合計画において各施策の方向性を示し、その推進にあたり分野別計画を必要に応じ策定している。総合計画策定時にはその整合性を図っているものの、進捗状況の継続的な把握や課題の共有ができていない状況

分野別計画との連携強化により

総合計画と分野別計画の整合性が継続的に図られることにより、総合計画の進捗管理につながる。また、次期計画策定にもスムーズに反映が可能。

答申の構成 (案)

① 後期まちづくり基本計画の評価等に係る検討の趣旨 (進捗管理の重要性)



② 総合計画の進捗管理の現状と課題

1. 現状

施策評価の実施

2. 課題

基本構想レベルでの進捗管理

分野別計画との連携



③ 課題解決に向けて (後期まちづくり基本計画の評価等に向けて)

進捗管理手法等の確立

審議会の継続的関与

① 総合計画の進捗管理の重要性

総合計画は本市のまちづくりの基本となる最も重要な計画。

まちづくり構想において中長期的に本市が目指していく「ありたいまち」を掲げ、
まちづくり基本計画においてその実現に向けて各施策の取組の方向性を示している。

また、各施策の実施にあたっては、その総合計画の方向性を踏まえながら、
必要に応じて、その推進に向け分野別計画を策定している。



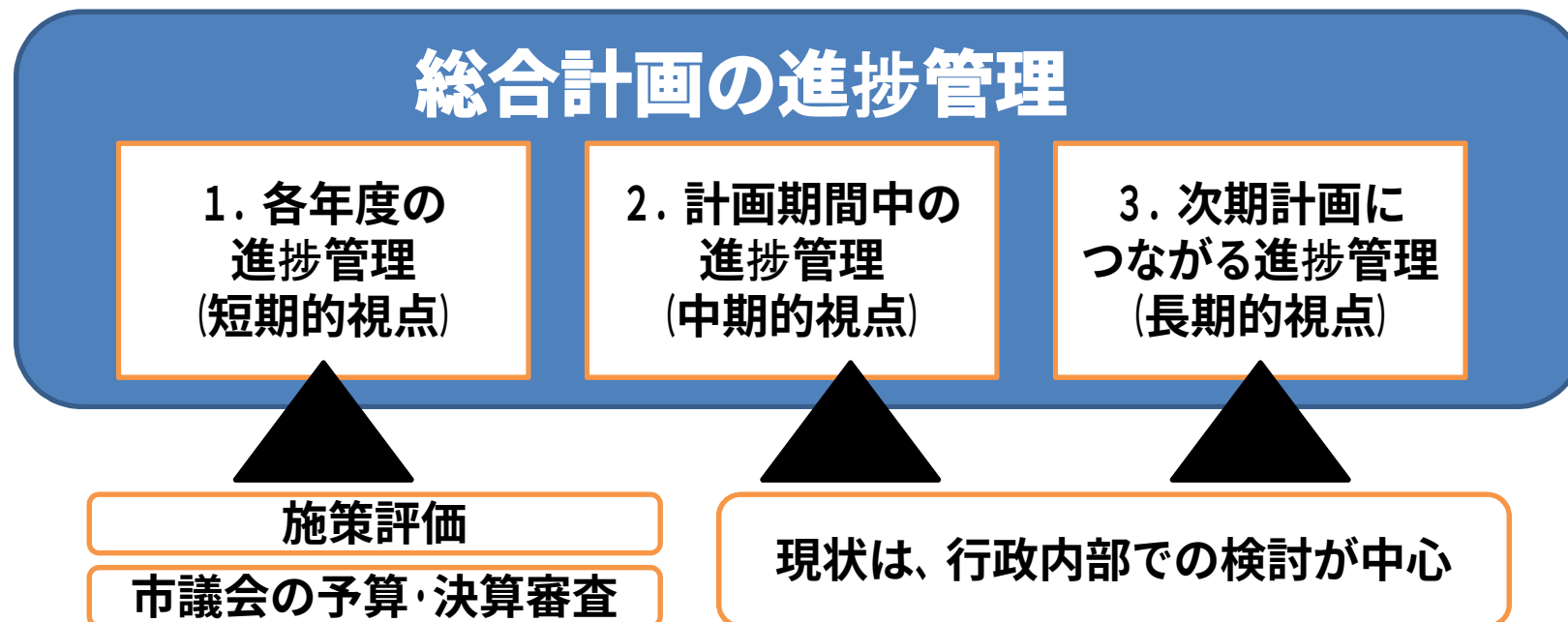
計画を策定するだけでなく、その振り返りを行い、分野別を含め
その進捗管理を行うことは、まちづくりに一貫性を持たせるためにも非常に重要

② 尼崎市における総合計画の進捗管理の現状及び課題

①に記載の重要性を踏まえる中で、総合計画の進捗管理には「ありたいまち」の実現に向け、次の3つの視点が必要である。

1. 各施策がその方向性に沿った形で実施されているか【短期的な視点】
2. 特に主要取組項目の推進により「ありたいまち」の実現につながるか【中長期的な視点】
3. 次期計画においても、市民、事業者、行政にとって共有できる「ありたいまち」であるか【長期的な視点】

という3つの視点から進捗管理を行うことで、まちづくりの継続性・一貫性につながる。



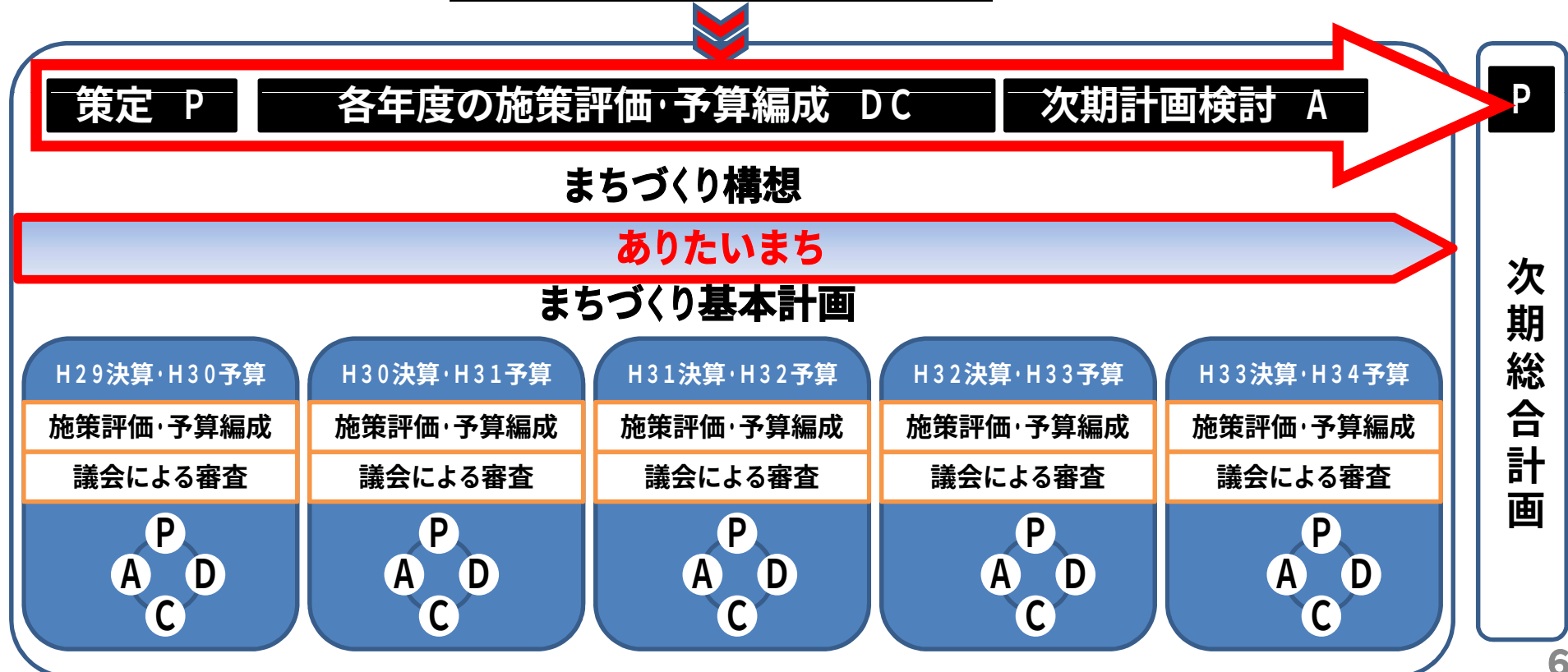
本市においては、前期計画策定以降、毎年度、決算評価としての施策評価を実施しており、それを踏まえながら、次年度の主要事業の立案や予算編成に反映させている。また、市議会においては、その行政が行う内部評価を踏まえ、予算・決算審査を行っている。

総合計画は、《施策評価を活用した進捗管理》とその施策評価を活用した《議会によるチェック》というスキームが確立しているものの、これらは、決算を踏まえた予算編成というPDCAサイクルに近い。

総合計画が市の最上位計画という位置付けも踏まえ、
次期計画策定に向けた5年間の計画期間全体のPDCAという視点からの進捗管理が必要。

この部分について、総合計画策定に関与し、各分野から委員が参画している総合計画審議会に担っていただくことで、総合計画の進捗管理が強化される。

総合計画審議会による進捗管理



③ 課題解決に向けて

施策評価による進捗管理は各年度の予算・決算に力点を置いたPDCAとなることから、次期計画策定も視野に入れた中長期的な視点での進捗管理は、計画策定を行う付属機関の関与が必要であり、それらが合わさることで、まちづくりに継続性・一貫性を持たせることが可能となる。

【総合計画審議会において、中長期的な進捗管理を行う場合の課題】

1

審議会の常設化について

2

審議会に進捗管理を行うことについて



専門部会 (4/5) 了承。

現在の「尼崎市総合計画審議会条例」の規定では、諮問事項における調査審議が終了した時点で委員が解嘱となることから、まずは審議会の常設化に向け、条例改正等の手続を進める。



尼崎市総合計画審議会条例

資料3参照

常設化に向けては、「尼崎市総合計画審議会条例」の改正が必要であり、今後、審議会において継続的にご審議いただくためにも6月議会へ上程し、計画の進捗管理を審議会の所掌事務と位置付けたうえで、継続的に検討していただくことが望ましいと考えている。

3

進捗管理の視点・手法等

専門部会でいただいた主なご意見

進捗管理の視点・対象

- ・「ありたいまち」の進捗管理が総計審にとって一番重要。まずはどう進捗管理していくのかについて集中的に議論が必要。
- ・総計審としては、他の分野での審議結果について、全体を横串で見るような審議をするべき。
- ・（「ありたいまち」の進捗管理にあたり）具体的には主要取組項目の進捗管理が必要。

分野別計画（他付属機関）との連携のあり方

- ・各分野別計画の策定に関わる付属機関があるなかで、各論部分は分野別の審議会に委ねることで、総計審と個別の審議会が連携していけるのではないか。
- ・総計審と分野別の付属機関をつなぐのは、それぞれの事務局の連携が重要
- ・総計審で検討する全体像を各個別の審議会とどのように調整するのか検討が必要
- ・総計審で横滑りをするのではなく、分野ごとの市政アドバイザーを決めたほうがよい。

市民意見聴取のあり方

- ・市民に何を求めるのかを整理して理解してもらう必要がある。
- ・市民意見はテーマごとに聞くべき。その場合、担当局で聞くのが望ましい。

進捗管理の手法等

- ・成果と課題に絞って記載するとわかりやすい。
- ・施策評価のフォーマットを改善したい。
- ・指標の妥当性について検証が必要
- ・審議会の体制は部会のみ参画できるような専門委員も必要

まとめ

1

審議会の常設化について

2

審議会での進捗管理



5月答申に記載

- 審議会の常設化
- 審議会の所掌事務として、計画の進捗管理を追加

3

進捗管理の視点・手法等

進捗管理の視点・手法等については、専門部会でいただいたご意見を踏まえる中で引き続き検討していくが、その検討にあたっては、今年度、試行的に実施する結果の反映や、また、H31年度以降の本格実施後も、運用していくなかで改善点が出てくることが見込まれる。



つまり、「進捗管理」の手法については、答申に記載することで、自由度が無くなることが危惧され、手法等を随時改善していくためにも、継続的な審議事項にすることが望ましいと考える。



答申は、①常設化、②審議会の所掌事項に計画の進捗管理の追加の2点を内容とし、
進捗管理の手法等の検討については、審議会の所掌事項とすることで、常に審議会等の意見を反映し、改善が可能となる。

今後のスケジュール (案)

時期	項目	内容
平成30年4月17日	後期まちづくり基本計画策定PT	審議経過の報告 答申案の確認
4月20日	ひと咲きまち咲き推進本部	審議経過の報告 答申案の確認
4月24日	総合計画審議会 専門部会	答申案の確認
5月 7日	総合計画審議会 総会	答申の確定
6月	市議会	議案上程